

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：遺伝学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	遺伝学は遺伝情報の継承と生物の多様性に焦点を当てる学問分野であり、これは現代の生命科学の基盤を築いていることは間違いない。 しかしながら、現代の日本では、一般市民が持つ遺伝学的知識の不足が、マイノリティに対する偏見や社会の分断の原因の一因となっている。特に最近では、遺伝学の急速な進展に伴い関係する情報量も急速に拡大しており、これに対する理解不足が市民の合理的判断を遠ざけている。 一方で、高校における生物学の選択者の減少や、それに伴う高校生物教師の採用数減少など、中等教育における生命科学は厳しい状況にさらされている。よって、遺伝学(生物学)と社会の架け橋、深い理解と包括的な教育の促進が求められている。 本分科会では、遺伝学を中心に据えつつ、生命科学に関する一般市民のリテラシー向上や中等教育における生物教育の拡充に関して、多角的な議論を展開する。
4	審議事項	1. 中等教育における遺伝学(生物学)に関する審議 2. 一般市民の遺伝学(生物学)リテラシー向上 3. 国際遺伝学連合(IGF)との連携に係る審議に関すること
5	設置期間	令和6年2月29日～令和8年9月30日
6	備考	